日出町告示第37号

平成22年第2回日出町議会定例会を次のとおり招集する 平成22年6月2日

日出町長 工藤 義見

1 期 日 平成22年6月10日

2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

池田	淳子君	藤井	博幸君
工藤	健次君	安部	三郎君
田原	忠一君	森	昭人君
上野	公則君	後藤	佑君
白水	昭義君	佐野	故雄君
佐藤	隆信君	熊谷	健作君
佐藤	二郎君	佐藤	克幸君
笠置	久夫君	城	(津夫君

6月14日に応招した議員

6月24日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成22年 第2回(定例)日 出 町 議 会 会 議 録(第1日)

平成22年6月10日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成22年6月10日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 平成21年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について

日程第7 承認第2号 平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)

について

日程第8 承認第3号 平成21年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算(専決第

1号) について

日程第9 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)

日程第10 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)

日程第11 議案第31号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第32号 平成22年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)に

ついて

日程第13 議案第33号 日出町税条例の一部改正について

日程第14 議案第34号 職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第35号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一

部改正について

日程第16 議案第36号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第37号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第38号 日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

日程第19 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第20 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第21 報告第1号 平成21年度日出町一般会計繰越明許費の報告について

日程第22 報告第2号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について

日程第23 報告第3号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出につい て

提案理由の説明

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告 質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 平成21年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について

日程第7 承認第2号 平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号) について

日程第8 承認第3号 平成21年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算(専決第 1号)について

日程第9 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)

日程第10 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)

日程第11 議案第31号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第32号 平成22年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)に ついて

日程第13 議案第33号 日出町税条例の一部改正について

日程第14 議案第34号 職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第35号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一 部改正について

日程第16 議案第36号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第37号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第38号 日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

日程第19 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第20 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第21 報告第1号 平成21年度日出町一般会計繰越明許費の報告について

日程第22 報告第2号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報

告について

日程第23 報告第3号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出につい

て

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員(16名)

博幸君	藤井	2番	淳子君	池田	1番
三郎君	安部	4番	健次君	工藤	3番
昭人君	森	6番	忠一君	田原	5番
佑君	後蔣	8番	公則君	上野	7番
故雄君	佐野	10番	昭義君	白水	9番
健作君	熊谷	12番	隆信君	佐藤	11番
克幸君	佐蔣	14番	二郎君	佐藤	13番
美津夫君	城	16番	久夫君	笠置	15番

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤	義見君	教育長	石尾 潤治君
会計管理者	塩川	三次君	総務課長	工藤都四男君
財政課長	越智	好君	企画振興課長	吉良 正英君

税務課長	松木俊一郎君	住民課長	酒井	保彦君
福祉対策課長	合田 俊君	健康増進課長	八坂	司君
生活環境課長	小石 英介君	商工観光課長	工藤	要一君
農林水産課長	横山 公敏君	都市建設課長	川西	求一君
上下水道課長	小石 好孝君	農委事務局長	近藤	嘉登君
教育委員会教育総務課長	木付 尚巳君	教育委員会学校教育課長	清家	健志君
生涯学習課長	寺岡 達一君	監査事務局長	河野	王見君
総務課長補佐	河野 晋一君	財政課長補佐	脇	英訓君

午前10時01分開会

議長(城 美津夫君) 皆さん、おはようございます。平成22年第2回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。 今期定例会に提案されています議案につきましては、後ほど御説明がありますが、承認5件、議 案8件、同意2件、報告3件が提出されています。議員各位におかれましては慎重に御審議を賜 り、適切な議決をいただくとともに、議会運営全般にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいた しまして、あいさつといたします。

•

開会、開議の宣告

議長(城 美津夫君) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成 22年第2回日出町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

. .

日程第1.会議録署名議員の指名

議長(城 美津夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、藤井博幸君、 14番、佐藤克幸君を指名します。

. .

日程第2.会期の決定

議長(城 美津夫君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、今月2日の議会運営委員会において、本日から6月24日

までの15日間という案を作成しましたが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの15日間に決定しました。

. .

日程第3.諸般の報告

議長(城 美津夫君) 日程第3、諸般の報告を行います。

第35回全国町村議会議長会主催の議長・副議長研修会が、去る5月18日、19日の両日に 東京メルパルクホールにおいて開催されました。大分県下の議長、副議長とともに参加いたしま したので、その概要について報告をいたします。

初日は、元北海道ニセコ町長で、現在では国政で地域主権や地域活性化を専門に活躍中であります逢坂誠二氏が「地域主権改革とまちづくり」と題し、世界的に見て自治がしっかりとしている国は強いが、地域主権が進めば議事機関としての議会の責任と役割はより重くなるとの講演のほか、補助金の一括交付金化のスケジュールなどについて説明をいただきました。

続いて、日本森林管理協議会代表の太田猛彦氏が「森林管理・自然環境保全とまちづくり」と 題し、日本の森林面積は数百年変化していないが、森林の量は体積的に見て、この数百年間でも っとも増加している。森林や自然域は共生を守るために必要であり、それを維持している農山村 は社会的共通資本であるので、利益を享受している都市や市民は、持続可能な社会のためのコス トを負担すべきであるとの講演をいただきました。

続いて、株式会社枡一市村酒造場 代表取締役のセーラ・マリ・カミングス女史が自身の経験から、何かにトライするときその方法が100とおり不可能であっても、1つできる方法があれば、それはできると前に進もうとすることの大切さについて、流暢な日本語でユーモアを交えながらの講演がありました。

2日目には、「議会の活性化とまちづくり」についてのシンポジウムがあり、北海道今金町ほか3町の議会議長がパネラーとして登壇し、「議会の活性化とまちづくり」について報告の後、フリーディスカッションを行いました。

内容は、「執行部に提言していける議会を目指す」と、今後の目標を提示したもの、「議員定数や報酬の削減」などの行財政改革に関連するもの、「議会基本条例はつくったが、条例を体現していくことが肝要」と課題を示したものなど、各議会議長より報告がありましたが、最後にコーディネーターの全国町村議会議長会事務局次長の岡本光雄氏が、「報酬に見合うだけの議会活動と議員自らの努力が必要であり、それが議会の活性化につながる」と、まとめを行い2日間の研修会を閉会しました。

次に、平成22年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の概要について、同組合議会議員、笠置久夫君に報告をお願いします。15番、笠置久夫君。

議員(15番 笠置 久夫君) 去る5月31日に開会されました平成22年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、その概要を御報告いたします。

別府市議会議事堂におきまして、午前10時から本会議が開催されました。まず、はじめに日 出町議会選出の補充議員の議席指定を行った後、補充議員の議席指定に伴う議席の変更を行いま した。

続いて、補充議員の常任委員会の選任を行い、福祉委員会・環境衛生委員会が開催され、欠員 中の福祉委員会副委員長に不肖私、笠置久夫、環境衛生委員会委員長に日出町選出の城美津夫議 員が決定した旨の報告がございました。

その後、補充議員の議会運営委員会委員の指名を行いました。今期上程されました議案は、別 杵速見地域広域市町村圏事務組合監査委員の選任につき組合議会の同意を求めることについての 1議案でございます。

議案につきまして御説明申し上げますと、地方自治法の規定により同意を求めるものであります。この議案は全会一致により同意され、監査委員に日出町選出の佐藤克幸議員が選任されました。

以上で、甚だ簡単に御説明申し上げましたが、平成22年第1回別杵速見地域広域市町村圏事 務組合議会臨時会の報告を終わります。

議長(城 美津夫君) 次に、平成22年第1回杵築速見消防組合議会臨時会の概要について、 同組合議会副議長、白水昭義君に報告をお願いいたします。9番、白水昭義君。

議員(9番 白水 昭義君) 平成22年第1回杵築速見消防組合議会臨時会が去る5月7日、 杵築市議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告申し上げます。

議案に先立ちまして、任期満了に伴う日出町議会議員選挙により選出されました6名の議員の 議席の指定が行われました。まず、選挙第1号副議長選挙についてであります。指名推選により 不肖私、白水昭義が選任されました。

次に、議案第6号平成22年度杵築速見消防組合補正予算(補正第1号)についてであります。 補正いたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,439万5千円を追加し、補 正後の予算の総額を8億9,370万1千円とするものであります。

主な内容は、杵築市職員の給与に関する条例の級別構造の見直しをすること、及び全職員の給与を5%減額したものを、平成22年度については行政職給料表6級及び7級在職者のみ2%減額措置すること、及び子ども手当の支給であり、全会一致で可決であります。

次に、議案第7号杵築速見消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

であります。この条例改正は、労働基準法の一部改正に伴うもので全会一致で可決であります。

次に、報告第1号平成21年度杵築速見消防組合補正予算(補正第4号)の専決処分の承認を 求めることについては、消防庁舎新築業務委託について繰越明許費としたため、専決処分したも のであり、これも全会一致で承認であります。

最後に、報告第2号杵築速見消防組合職員の給与の特例に関する条例(専決第1号)の専決処分の承認を求めることについては、杵築市が杵築市職員の給与の特例に関する条例を制定したことに伴い、消防組合においても条例の全部改正を行ったため専決処分したものであり、これについても全会一致で承認であります。

以上で、平成22年第1回杵築速見消防組合議会臨時会の報告といたします。

議長(城 美津夫君) 次に、平成22年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会の概要について、同組合議会副議長、佐野故雄君に報告をお願いいたします。10番、佐野故雄君。

議員(10番 佐野 故雄君) 平成22年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会が、去る4月27日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告いたします。

本臨時会に上程されました案件は、選挙1件、同意1件、議案1件であります。議案に先立ちまして、任期満了に伴う日出町議会議員選挙により選出されました6名の議員の議席の指定が行われました。

まず、選挙第1号副議長の選挙についてであります。欠員となっていました副議長選挙が行われ、副議長に不肖私、佐野故雄が選任されました。

次に、同意第1号杵築速見環境浄化組合監査委員の選任についてであります。欠員となっていました議会選出の監査委員といたしまして、引き続き日出町選出の上野公則議員を選任するものであります。

次に、議案第4号杵築速見環境浄化組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。この条例は労働基準法の一部改正に伴い改正するものであります。上程されました同意1件、議案1件につきましては、全員一致で同意及び可決されました。

以上で、甚だ簡単ではございますが、平成22年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会の御 報告を終わります。

議長(城 美津夫君) 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4.行政報告

議長(城 美津夫君) 日程第4、行政報告を行います。町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) おはようございます。本日、平成22年第2回日出町議会定例会を開催するに当たりまして、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多忙のところ、御

出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。 それでは、行政報告を申し上げます。

まず、職員の人事異動についてであります。4月1日付で定例の職員の人事異動を行い、新年度の執行体制を整えました。

今回の異動につきましては、適材適所を最優先し、さらに業務の円滑な推進を図ることを心がけました。

また、21年度末において4人の幹部職員が退職し、来年3月末の定年退職予定者が5人であること等を勘案して、退職者の後任ポストの補充、新採用者の配置を中心に、異動総数40人と例年になく少ない人数で異動を行ったところであります。

次に、二の丸館の完成オープンについてであります。

昨年の、平成21年7月よりまちづくり交付金事業を活用し、暘谷城趾周辺整備事業として二の丸館新築工事及び裏門櫓復元工事に取り組んでまいりましたが、4月28日に町議会議員の皆様をはじめ、施行業者及び町内関係各位の御出席をいただきまして竣工・完成披露式典をとり行ったところであります。

この二の丸館は、子供からお年寄りまで幅広い年齢層の方々、そして来訪者の方々など多くの皆様のふれあい交流の場として設置いたしました。ここでは、江戸時代の雰囲気を感じることができますが、日出町が歴史の町として理解され、楽しんでいただけるよう、特産品の展示販売、休憩所、駐車場などを設け、一角にはこれまで長い間、解体のまま眠っていました日出城裏門櫓を復元し、前庭には芝生の交流スペースを設けたところであります。

二の丸館新築及び裏門櫓復元工事にあたりましては、国・県をはじめとする関係機関、町議会議員の皆様方、そして工事関係者、地元住民の皆様など多くの方々の御協力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

今後は、町の歴史や文化を生かす観光と交流の拠点として、多くの町民の皆様や観光客の訪れ を期待するとともに、皆様の交流の場となるよう願っております。

次に、第25回城下かれい祭りについてであります。

5月8日、9日の両日、祭り会場を暘谷城趾周辺と日出小学校グラウンドを中心に日出漁港周辺にかけて広範囲で開催いたしました。本年は、初日の開幕行事を新築間もない二の丸館芝生広場において、多くの御来賓の参列のもと、盛大にとり行うことができました。

本年は、両日とも天候に恵まれ、遠くは北海道をはじめ県内外から約3万6千人の来場者でに ぎわいました。恒例の城下かれいミニ懐石も完売し、日出漁港周辺においても漁師の味広場とし て多くの人でにぎわい、また夜の花火大会には約1万人の観覧者があり、5千発の花火の競演を 堪能していただきました。

2日間にわたり各団体の皆様が協力して祭りを盛り上げていただき、祭り会場も従来の好評なイベントに加え、より充実した内容で開催することができました。

祭りを開催するに当たり、御協力いただきました協賛料理店をはじめ、花火大会協賛企業並びに事業所、そして出店者の皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、運営に御尽力いただきました各団体及び実行委員会の皆様に感謝申し上げたいと思います。

次に、口蹄疫対策についてであります。

4月20日に宮崎県都農町で第1例目の感染が確認されて以降、感染が急速に拡大し、5月18日18日「非常事態宣言」が出される事態となりました。その後も感染拡大はとまらず、6月8日までの間に279例と、さらに拡大をしております。

このような状況を受け、県内の家畜取引市場での取り引きは4月26日以降、すべて延期となっており、肉用子牛、雑子牛等の取引ができない状況にあります。このため、日出町では出荷を予定していた子牛に対し、飼料の無償提供を行い、飼育の延長に伴う農家負担の軽減を図っております。

また、関係機関が一体となって町内で飼育されている約900頭の牛と約5,700頭の豚への感染予防のため、各畜産農家に消毒液の配布を行い、農場等での消毒徹底を呼びかけているところであります。さらに、関係者以外の農場立ち入りを制限する立て看板も配布いたしました。

町としましては、今後も感染防止、経営支援に努めるとともに、万一の発生時には迅速な対応が行われるよう県・農協・県酪農協同組合等との共同体制を強化してまいりたいと考えております。

次に、子ども手当についてであります。

平成22年度につきましては、中学校終了前までの子供1人当たり、月1万3千円を支給いたします。

子ども手当の申請については、今まで児童手当を受給している世帯は、手続は不要でありますが、所得制限等で受給できなかった世帯、新たに対象となる子供のいる世帯では申請が必要となり、文書によりお知らせをいたしておるところであります。

支給月は、児童手当と同様、年3回で、第1回目の支給は2月、3月分の児童手当と4月、5月分の子ども手当を合わせて6月11日、明日でございますが、支給いたすことにいたしております。

今回の支給件数は2,055世帯、支給総額は約1億2,900万円となっております。

なお、1回支給日までに申請が間に合わない世帯につきましては7月以降、随時支給すること といたしております。

次に、平成21年度町予算執行は、5月31日をもって出納を閉鎖いたしましたので、決算見

込みにつきまして御報告申し上げます。

まず、一般会計の決算見込みについてでありますが、歳入90億6,207万7,182円に対しまして、歳出88億9,074万949円となり、差し引きであります形式収入が1億7,133万6,233円となっております。

平成21年度決算につきましては、定額給付金事業等の前年度からの繰り越し事業や経済危機対策臨時交付金充当事業の実施により、例年に比べ一般会計の決算規模は増加しております。

各特別会計の決算見込みについては、国民健康保険特別会計で3,876万3,047円、公共下水道事業特別会計で125万円、介護保険特別会計保険事業勘定で1,395万5,637円、後期高齢者医療特別会計で105万8,900円の剰余金が見込まれております。

このほか、簡易水道、老人保健、土地区画整理事業、漁業集落排水事業、農業集落排水事業、 介護保険サービス事業勘定の各特別会計では、歳入歳出差し引きゼロとなっております。

水道事業会計につきましては、第3条の収益的収入及び支出で4,447万1,734円の差額、 純利益では4,132万3,779円が見込まれております。また、第4条の資本的収入及び支出 では差し引きで、1億5,525万4,361円の不足となっておりますが、過年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額、現年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補てんすることといた しております。

以上、御報告申し上げましたとおり、国の第2次補正予算で措置されました、地域活性化・きめ細かな臨時交付金充当事業の関係もありまして、一般会計で13件、特別会計で1件の繰り越しをいたしておりますが、各会計ともおおむね順調に終了いたしております。これもひとえに議会の皆様の御指導、御協力のたまものと厚くお礼を申し上げます。

以上、甚だ簡単ではありますが、行政報告とさせていただきます。

議長(城 美津夫君) これで行政報告は終わりました。

地方自治法121条の規定により、説明のため関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

日程第5.委員長報告

議長(城 美津夫君) 日程第5、委員長報告を行います。

平成22年第1回日出町議会臨時会において、閉会中の継続審査に付された審査結果の報告を 求めます。予算常任委員会委員長 笠置久夫。15番、笠置久夫。

予算常任委員長(笠置 久夫君) 予算常任委員会が閉会中に行いました行政視察研修の報告を 行います。

5月14日に効率的な予算審査の方法を調査する目的で津久見市へ行政視察研修を行いました。

参加者は15名で、津久見市から正副議長並びに各常任委員会の正副委員長の計8名が出席し、 予算審査の現状において説明をいただきました。津久見市の予算常任委員会での審査の対象は、 一般会計のみで、審査に要する日数は1日と短く、日出町の委員から、1日でボリュームのある 当初予算審査ができるのかと言った質問の声もありましたが、事前に議案説明を開催するなど工 夫も行っていました。

当予算常任委員会といたしましては、この津久見市での視察研修を参考に6月1日に委員会を 開き、審査方法や日程についての検討を行い、その結果を今月2日に開催されました議会運営委 員会において要望したところでございます。

以上、予算常任委員会の報告を終わります。

議長(城 美津夫君) 議会報編集特別委員会委員長 森昭人。6番、森昭人君。

議会報編集特別委員長(森 昭人君) それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

改選後新しいメンバーとなりまして、初の編集作業となりましたが、閉会中の4月19日、 5月12日、5月17日の3回にわたりまして委員会を開催いたしました。

3月定例会及び先の臨時会の議会内容報告のため、議会だより第80号の編集を行い、5月27日に全戸配布いたしたところであります。

以上で、議会報編集特別委員会の御告を終わります。

議長(城 美津夫君) 以上で委員長報告を終わります。

. .

質疑・討論・採決

議長(城 美津夫君) これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) なければ質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより委員長報告に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) なければ討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより採決を行います。お諮りします。ただいま報告のありました常任委員会並びに特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、常任委員会並びに特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6.承認第1号

日程第7.承認第2号

日程第8.承認第3号

日程第9.承認第4号

日程第10.承認第5号

<u>日程第11.議案第31号</u>

日程第12.議案第32号

日程第13.議案第33号

日程第14.議案第34号

日程第15.議案第35号

日程第16.議案第36号

日程第17.議案第37号

日程第18.議案第38号

日程第19.同意第2号

日程第20.同意第3号

日程第21.報告第1号

日程第22.報告第2号

日程第23.報告第3号

提案理由の説明

議長(城 美津夫君) 日程第6、承認第1号平成21年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)についてから、日程第23、報告第3号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認5件、議案8件、同意2件、報告3件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。町長。

町長(工藤 義見君) それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

今期定例会に御提案申し上げ、御審議いただきます承認 5 件、議案 8 件、同意 2 件、報告 3 件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、今期定例会に提案いたしております承認第1号平成21年度日出町一般会計補正予算 (専決第2号)についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,652万9千円を追加し、 補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ86億1,880万2千円としております。

補正をいたしました主な内容は、歳入におきまして、町税の最終的な決算見込み額に伴い、法 人町民税の増額、個人町民税、たばこ税の減額を行い、町税全体では若干の減額補正をいたして おります。また、収入額の確定に伴いまして、利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金 の各交付金を減額、地方譲与税、自動車取得税交付金等につきまして増額いたしており、地方交 付税につきましても特別交付税の確定に伴い増額補正いたしております。

また、財政収入では基金利子の確定額、寄附金ではふるさと寄附金等の確定額を計上し、国庫 支出金につきましては地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付 金の確定額により増額補正しております。町債につきましては、事業費の確定に伴いまして、若 干の減額補正をいたしております。

歳出におきましては、総務費でまちづくり基金等への基金積立金、民生費では老人保健特別会計繰出金、土木費では土地区画整理事業特別会計繰出金、教育費では日出町教育振興基金積立金をそれぞれ増額計上し、財政調整基金繰入金により財源調整をいたしております。

次に、承認第2号平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ56万4千円を減額し、補 正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ2,427万1千円としております。

補正をしました内容は、歳出におきまして老人医療給付費及び老人医療費給付費等を確定額により減額し、歳入につきましても確定額に基づき医療費交付金、国庫負担金、県負担金等を減額した上、一般会計繰入金により財源調整いたしております。

次に、承認第3号平成21年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算(専決第1号)についてであります。

財源の組み替えのみの補正でありますので、補正後の予算の総額に変更はなく、歳入歳出それぞれ3,788万8千円となっております。

補正しました内容は、歳入におきまして清算徴収金を減額し、一般会計繰入金により財源調整したものであります。

次に、承認第4号日出町税条例の一部改正について(専決処分)であります。

地方税法の改正に伴うものでありますが、主な改正点は65歳未満の公的年金等に係る所得を 有する給与所得者については、特別徴収すべき給与所得に係る税額に公的年金等に係る所得割額 を加算して一括特別徴収できることとなり、所要の改正を行うものであります。

次に、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)であります。

地方税法の改正に伴うものでありまして、国民健康保険税医療分上限額を47万円から50万円に、後期高齢者支援金分上限額を12万円から13万円にそれぞれ改正し、また特例対象被保険者等に係る国民健康保険税の課税の特例を措置するもので、要件を満たすと前年の給与所得を100分の30として算定するものであります。

次に、議案第31号平成22年度日出町一般会計補正予算(第1号)についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ2,903万8千円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ87億696万2千円とするものであります。

補正をしました主な内容は、歳出におきまして、まず緊急雇用創出事業特例交付金を活用した事業として「日出町のホームページリニューアル事業」、保健師・栄養士が各家庭を訪問し、健康指導を行う「健康ひじまちをつくる事業」、漁港台帳の整備を行う「漁港台帳電子データ化事業」、4月28日にオープンしました二の丸館の管理を円滑に行うための「二の丸館管理運営事業」の4事業、総事業費で1,901万7千円の計上をお願いしております。

その他の歳出では、総務費で彫刻家の辻畑隆子氏製作による銅像の寄贈を受けましたので、その設置委託費を計上しております。

民生費では、国におきまして平成22年度の子ども手当の制度設計が決定したことを受けまして、子ども手当の増額分と児童手当の減額分をそれぞれ計上したほか、消防法により住宅用火災警報器の設置が義務化されたことに伴いまして、高齢者の日常生活用具給付費等を増額計上しております。

衛生費では、女性特有のがん検診事業費を昨年度に引き続き計上したほか、乳幼児医療費助成 事業の制度改正に対応するためのプログラム更生業務委託費等を計上しております。

農林水産業費では、土砂の堆積のため漁船の操業に支障を来たしております、真那井漁港の堆積土砂浚渫工事費等を計上しております。

商工費では、観光費におきまして、二の丸館に設置するレジスター等の備品購入費と、観光 P R ディスクの製作委託費を計上しております。

また、消防費では杵築速見消防組合負担金の減額分を計上しております。これは、杵築速見消防組合本部の建て替えを行います財源として、杵築市の合併特例債を利用することになったための減額であります。

教育費では、国庫委託金を活用した食育推進事業費等を計上しております。

歳出の財源となります歳入につきましては、子ども手当と児童手当の事業費変更に伴う国・県 負担金の調整を行ったほか、「女性特有のがん検診推進事業国庫補助金」、真那井漁港浚渫事業 に対する「漁港機能高度化整備事業県補助金」、「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」等の事業 設置に伴う、国・県支出金の追加計上を行っております。

そのほかの歳入では、平成21年度精算に伴う、老人保健特別会計繰入金、二の丸館備品購入 費等の観光費に充当するため、まちづくり基金繰入金を追加計上した上、財政調整基金繰入金の 減額により財源調整いたしております。

また、予算第2条で日出町財産台帳整備事業に係る債務負担行為の補正をお願いいたしており

ます。

次に、議案第32号平成22年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ47万7千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ48万6千円とするものであります。

補正しました内容は、平成21年度分の老人医療費の精算に伴いまして、歳入で、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金の過年度精算による追加交付分を計上し、歳出におきまして、一般会計への繰出金により措置いたしたものであります。

次に、議案第33号日出町税条例の一部改正についてであります。

地方税法の一部改正に伴い改正するものでありますが、主に個人所得課税の扶養控除の見直し と、たばこ税の税率引き上げに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第34号職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

地方公務員法第25条第2項の規定に基づき給与から控除できるものを定め、労働基準法の規定に基づき、勤務時間1時間当たりの給与額の算出基準を改め、さらに労働基準法の一部改正に伴い、勤務時間が1月に60時間を超えた時間外勤務について支給割合を定めるとともに、支給にかえた時間外勤務代休時間等について定めるものであります。

次に、議案第35号職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正についてであります。労働基準法の一部改正に伴い、1月60時間を超える時間外勤務に対して取得する時間外勤務代休時間を、給与を受けながら職員団体のために活動することができる場合に加えるものであります。

次に、議案第36号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正、及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等の取得条件を整備するものであります。次に、議案第37号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、子を養育する職員の時間外勤務の制限について定め、並びに労働基準法の一部改正に伴い、新たに時間外勤務代休時間を定めるものであります。

次に、議案第38号日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。

大分県乳幼児医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、未就学児までの入院、通院に係る医療費助成を、小学生及び中学生の入院に係る医療費助成までに拡大するための所要の改正とあわせて条例の題名を改正するものであります。

次に、同意第2号及び同意3号は、いずれも日出町職員懲戒審査委員会委員の任命についてであります。

現在、同委員会委員として学識経験者から相原正和氏と笠置弘氏に御就任いただいておりますが、両氏の任期が平成22年7月4日で満了となりますことから、同意第2号で引き続き日出町2947番地1、相原正和氏、昭和10年12月28日生まれを、同意第3号で日出町大字川崎4619番地、白水昭義氏、昭和12年10月1日生まれを任命いたしたいので、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第1号平成21年度日出町一般会計繰越明許費の報告についてであります。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に御報告申し上げるものであります。 平成22年第1回定例会において議決をいただきました、平成21年度一般会計補正予算における13事業の繰越明許費につきまして、年度内の完成・終了が不可能となり、繰越計算書添付し、御報告申し上げる次第であります。

その内容につきましては、国の平成21年度第2次補正予算で措置されました「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の充当事業が主なものでありまして、安全・安心まちづくり事業、生活道路舗装改良事業など8件、1億1,673万円が翌年度繰越額となっております。また、臨時交付金充当事業以外では、まちづくり交付金事業、住宅建築物安全ストック形成事業、小中学校の理科教材等整備事業が繰越しとなり、翌年度繰越件数及び繰越額は13件、1億6,753万4,165円となっております。

次に、報告第2号平成21年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告についてであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に御報告申し上げるものであります。平成22年第1回定例会において、平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算において、1件の事業が年度内の完成が見込めないことから、繰越明許費の議決をいただいところであります。

その内容につきましては、水質保全下水道事業で、翌年度繰越額は2,500万円となっております。

次に、報告第3号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。 地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成21事業年度の決算に関する書類及び平成 22事業年度の事業計画に関する書類を提出するものであります。

平成21事業年度決算に関する書類としまして、事業報告書を提出いたしております。事業としましては、平成2年度より赤松峠の町営駐車場整備事業を実施いたしております。また、新規事業としまして日出町が積極的に推進する企業誘致の主旨を踏まえ、中心市街地駐車場確保事業を実施しております。

財政面では、平成14年2月末をもって業務を縮小し、職員を整理退職させましたが、単年度 決算では15万9,493円の当期純利益を計上することになりました。したがいまして、日出 町土地開発公社定款第22条第1項の規定に基づき、前期繰越準備金(累積利益)に繰入れをい たしました。

以上、今期定例会にお願いしました承認5件、議案8件、同意2件、報告3件につきまして、 甚だ簡単でありますが、御説明申し上げました。何とぞ、慎重な御審議を賜りまして、御賛同く ださいますようお願い申し上げます。

議長(城 美津夫君) 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

議長(城 美津夫君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会したいと 思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前10時55分散会